

E メール配信 (23 April 2021 12:05)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①インドとの渡航に関する規制の変更等について

4月22日、MOHはインドとの渡航に関する規制の変更等を発表しました。

<主なポイント>

- ・4月22日23時59分までに、14日間の隔離を終えていないインドへの訪問歴のある渡航者は、自宅ではなく、SHN施設にて追加で7日間の隔離を行う必要がある。
- ・4月23日23時59分以降、追って通知があるまで、過去14日間にインドへの訪問歴のある渡航者はシンガポールへの入国、およびシンガポールでのトランジットが許可されない。
- ・4月29日以降、COVID-19に感染した日から270日が経過したドミトリーに居住するワーカー及びCMP(建設、海洋、製造)分野のワーカーは、Rostered Routine Testing (RRT)に再度登録される。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers-from-india-westlite-woodlands-dormitory-cluster-and-additional-precautions-for-recovered-persons>

以上

<本件担当> JCCI 事務局(担当: 清水) E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)